

令和5年第14回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和5年12月21日 午後3時開会
午後4時38分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1)出席者

教育長 半嶺 満 委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安
委 員 比嘉 佳代 委 員 大城 進 委 員 宮城 光秀

(2)欠席委員

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山田 みさよ	参 事	大宜見 勝美
参 事	目取眞 康司	総 務 課 長	諸見 友重
学校人事課長	池原 勝利	県立学校教育課長	崎間 恒哉
学校人事課	山城 芳則	県立学校教育課	浦崎 達夫
県立学校人事管理監		特別支援教育室長	
保健体育課長	金城 正樹	文化財課長	瑞慶覧 勝利
生涯学習振興課副参事	稲嶺 盛之		

4 議事関係

(1)開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2)議事日程の決定

議事日程について、全会一致で決定した。

(3)令和5年第13回議事録の承認

全会一致で、令和5年第13回議事録を承認した。

(4)議事録署名人の指名

半嶺教育長が、比嘉委員を議事録署名人に指名した。

(5)教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第2条の規則により、半嶺教育長は、藏根委員に替えて、小濱委員を教育長職務代理者に指名し、小濱委員がこれを受諾した。

小濱委員は、教育長職務代理者の事務を行う際には「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規程による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

(6) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」及び「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」に対する意見）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」及び「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 首里城継世門櫓の修復工事に要する経費7,500万円について、繰り越す事由に使用木材の変更とありますが、具体的にどのような木材か説明をお願いします。
- 文化財課長 当初はイヌマキを調達する予定でしたが、資材が不足している関係でイヌマキを調達することが困難な状況となり、ヒノキ等の代替木材を調達することになりました。併せて、文化庁との調整に時間を要したため繰越となりましたが、進捗は繰越前提の工期の中で順調に進行しています。
- 大城委員 今回の継世門櫓の修復工事は今般の首里城火災と関連しての復興事業でしょうか。それとも、これまで庁内所管課として進めてきた一連の復興事業でしょうか。
- 文化財課長 首里城復興事業に伴う一連の事業で対応しておりますが、継世門櫓は老朽化が進んでいるため、首里城復興事業と併せて、老朽化への対応も目的としています。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」等に対する意見）について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」等に対する意見）についての報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 近年、物価高騰の影響等で厳しい生活が余儀なくされている中で、定年前再任用短時間勤務職員も対象とした条例改正は大変良いことだと思います。そこで質問ですが、一般職では勤勉手当が対象となる一方で、定年前再任用短時間勤務職員で

は期末手当及び勤勉手当が対象となることについて、その違いについて教えてください。

- 学校人事課長 本改正は、人事委員会による勧告に基づく条例改正です。成績等に応じた勤勉手当について一般職は引き上げることは妥当と判断され、定年前再任用短時間勤務職員につきましては、期末手当、勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げることが妥当と判断されたと理解しております。
- 大城委員 分かりました。今年度役職定年となる方々への説明と丁寧な対応をお願いします。

報告事項3 令和6年度特別支援学校高等部（高支等を除く）入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和6年度特別支援学校高等部（高支等を除く）入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 特別支援学校における入学試験は、高等学校における入学試験と同様に不合格となる可能性もあるのでしょうか。また、島尻特別支援学校真和志高校分教室（ゆい教室）ができて3年が経過しますが、現在の状況を教えてください。
- 県立学校教育課特別支援教育室長 特別支援学校については志願前相談数を定員としていますので、基本的には志願者数が定員を上回ることはなく、不合格者が出ることはありません。
- 県立学校教育課長 ゆい教室においては高等学校の連携学級という仕組みがありまして、ショートホームルームやロングホームルーム、総合的な探究の時間等で高等学校の生徒と一緒に学習する機会が設けられているほか、体育、音楽、美術などの技能教科を中心に、国語、社会、数学などの教科においても一部授業に参加する機会もあり、高等学校の生徒と共に学ぶことができている状況にあります。学校で実施したアンケート調査結果では、ゆい教室の生徒に積極的に関わりを持つ高校生や職員が増え、一緒に活動することが楽しいという意見が多く見られると報告を受けております。ゆい教室を通して共に学ぶ活動を積み重ねることで、併設校の生徒、職員の障害理解の意識が深まりつつあり、交流や共同学習の充実に資すると評価しています。
- 比嘉委員 入学定員が令和5年と比較して3名分減少しておりますが、学校別の増減を教えてください。
- 県立学校教育課長 沖縄盲学校が3減、沖縄ろう学校が1減、名護特別支援学校が10減、美咲特別支援学校が3増、美里高校分教室は増減なし、はなさき支援学校が4増、大平特別支援学校が5減、那覇みらい支援学校が12増、島尻特別支援学校が6増、真和志高校分教室が1減、西崎特別支援学校が11増、宮古特別支援学校が8減、八重山特別支援学校が3増、桜野特別支援学校が2増、泡瀬特別支援学校が3減、鏡が丘特別支援学校が5減、鏡が丘特支浦添分校が1減、那覇特別支援学校が8減、森川特別支援学校が1増、全体で3減となります。

- 比嘉委員 大きな規模の学校が定員増になっていますが、それにより教室が不足する等の不具合は生じていませんか。
- 県立学校教育課特別支援教育室長 生徒が増えることで過密化という課題が生じているのはご存知だと思いますが、分教室の設置や、那覇みらい支援学校の開校等で対応しています。
- 小濱委員 定員増の学校は教室の問題、担任の補充の問題があると思いますが、定員減となった学校から教員を異動して対応しているのでしょうか。
- 県立学校教育課特別支援教育室長 人事異動については学校人事課において対応していますが、定員減により学級数が減れば必要な教職員は少なくなります。
- 小濱委員 新聞にも教師の不足という記事が掲載されておりましたので、子ども達が安心して授業を受けられるような体制を検討していただければと思います。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「部活動中の事故に関する和解等について」に対する意見）について

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「部活動中の事故に関する和解等について」に対する意見）について報告を行った。

- 大城委員 和解内容について、2カ月以内に前項の損害賠償金を甲及び乙にそれぞれ支払うと記載されておりますが、すでに支払いを終えているのでしょうか。
- 保健体育課長 支払いはこれからでございます。来週に正式な議決がありますので、それを得てから手続きに入るという工程です。
- 大城委員 分かりました。当該校には今回の事故の結果を受けて、ネットの高低も含めて適切な再発防止対策に取り組ませてください。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者の指定について（沖縄県立石川青少年の家）」及び「指定管理者の指定について（沖縄県立玉城青少年の家）」に対する意見）について

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「指定管理者の指定について（沖縄県立石川青少年の家）」及び「指定管理者の指定について（沖縄県立玉城青少年の家）」に対する意見）について報告を行った。

- 藏根委員 玉城青少年の家の現在の指定管理者はどこですか。
- 生涯学習振興課副参事 玉城青少年の家については、一般社団法人沖縄じんぶん考房が指定管理者となっております。
- 藏根委員 応募団体は多数ありましたか。

- 生涯学習振興課副参事 石川青少年の家、玉城青少年の家、それぞれ1社のみでした。
- 蔵根委員 過去には青少年の家の指定管理の募集に対して、3社ほど応募が集まった時期もありました。近年はなぜ応募が減ってしまったのか気になります。また、青少年の家は自然体験等を通して道徳性や社会性を育む大切な施設なので、管理状況を正確に把握できるよう努めてください。

報告事項6 国の登録有形文化財（建造物）への登録について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、国の登録有形文化財（建造物）への登録について報告を行った。

- 蔵根委員 大人はこのニュースを新聞紙等のメディアを通じて知ることができますが、子ども達にはどのような手段で伝えるのでしょうか。
- 文化財課長 当課では県内に所在する文化財をまとめた「みんなの文化財図鑑」を平成29年度から令和3年度にかけて5種類発刊しています。それを県内の小中学校、高等学校に1冊ずつ配布し、併せてホームページにも掲載しています。それを学校で活用していただいて、文化財に関する理解を深めてほしいと考えています。
- 蔵根委員 以前、それを私も見せてもらって、すごく分かりやすく、絵もきれいだという印象をうけました。今回新しく登録される文化財を子ども達に知ってもらうためにも、「みんなの文化財図鑑」の閲覧方法を校長会や各種研修会などで各方面に周知してほしいです。
- 文化財課長 11月1日から1週間を文化財週間と位置付け、文化財の図画を募集する取組を行っています。「みんなの文化財図鑑」を見た子ども達から、当該文化財の作品が応募されることを期待しています。
- 蔵根委員 文化財図画の募集も併せて各方面へ周知するとよりよい取組になると思います。
- 大城委員 第13回定例会での国の天然記念物指定報告に続き、4件の国の登録有形文化財に答申されたことは実に喜ばしいことです。そのうちの一つである沖縄ホテルの煉瓦等について、県内における煉瓦づくりの唯一の存在と評されていますことから、その建造物の価値の高さを実感しました。本建造物の指定に係る国への申請経緯の概要を県教委の関わりも含めてお教え願います。
- 文化財課長 国の登録有形文化財については様々な基準を定められているので、所在する市町村と県が協力して文化財の評価を行い、その情報を国へ提供するという工程を経て指定されます。
- 大城委員 分かりました。所管課の皆さまには、那覇市や関係者と連携しながら、ぜひ本文化財の保護、継承の取組を進めていただきたいと思います。
- 宮城委員 このような歴史があり文化が感じられるものが指定されたということはとても喜ばしいことだと思いますが、このような古いものを維持していくのはご苦労も

あるかと思われます。この登録をされることによって、所有者等に対してどのような補助があるのかをお尋ねしたいと思います。

○文化財課長 あくまでも指定された範囲においてのみですが、劣化なり毀損が生じた場合には、国による鑑定が行われたうえで、文化財の保存に要する事業費の8割が国から補助されます。

○比嘉委員 店舗としての活用が継続して可能ということですが、営業上の制限などはございますか。

○文化財課長 基本的には意匠や外観等を毀損しなければ、内部は自由に活用できます。

○比嘉委員 外見が変わらなければ、改装等を実施することは可能という認識でよいでしょうか。

○文化財課長 そのとおりでございます。

(7)その他

【藏根委員退任挨拶】

○藏根委員 2020年1月6日に玉城知事から県教委を拝命いたし、あっという間の4年間でした。教育委員に任命された翌月の2月20日に総理大臣から全国一斉臨時休校の要請があり、それから3年間は新型コロナウイルスとの戦いの中にありました。学びを止めないために、GIGAスクール構想が前倒しされ、2021年度には1人1台の端末が児童生徒に配布され、タブレットがノートと鉛筆に並ぶ学習用具として、日常的に授業の中で児童生徒が活用しています。学校の授業風景は私が公立学校の校長を務めていた時代とは一変しました。オンライン授業も新しい授業形態として活用され、社会の中でも研修等にオンラインで参加できるのが一般的となり、Society5.0時代の新しい社会の便利な仕組みを我々は享受しました。半嶺教育長は教育DX推進室を立ち上げ、DXの推進強化を図っております。引き続き頑張られてください。新しい時代の教育が叫ばれ、今年度に働き方改革推進課が立ち上げられましたが、教育長が仰った「疲弊した姿で教員に授業をしてほしくない」という言葉はとても印象的でした。去る日曜日、沖縄市の元私の赴任校の学習発表会へ招待されました。行事の精選という視点から見ると、11時半には全ての工程が終了しており、先生方の働き方改革の工夫を感じました。発表内容については、SDGsについて学んだ内容を4年生が発表し、保護者が「あ、なるほど。テレビでよくSDGsをやっているけれど、そういうことね」と学びを得る場面があり、学びを共有する学習発表会でした。また、沖縄の歴史学習を目的として、越来地域の地域劇として尚泰久に着目した劇が行われていたのですが、子ども達が自ら調べたことをスクリーンに投影しながら発表しており、先生方の工夫を感じました。結びとなりますが、数学の先生であられる半嶺教育長の論理的、数値的なエビデンス、行動力のあるリーダーシップ、優秀な事務方の事業計画が本当に私は素晴らしいなと思いました。私は男女共同参画社会について勉強しています。退職するまでは男女平等を当然だと思っていました。しかし、男女共同参画の先進国であるニュージーランドでは、女性が大統領選挙に当選

し、彼女自身が産休を取得するなど、日本との差を感じました。また、台湾では1年間で8時間のジェンダー教育が実施されており、隣国に学ぶべきことがたくさんあると思いました。台北では小学校1年生から英語教育を実施しているので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。引き続き沖縄県のために勉強を重ねていきたいと思いますので、教育長をはじめ、ご指導、ご助言をいただきたいと思います。本当に4年間ありがとうございました。今後ともご活躍を子ども達のためによりしくお願いします。

【半嶺教育長挨拶】

○教育長 委員の皆様と職員を代表しまして、お礼を申し上げます。藏根委員におかれては、これまで校長としてのご経験、大学で教鞭をとられたご経験、教育行政のご経験と、幅広い経験と専門的な見地から学校教育、社会教育に多くの提言をいただきました。また、海外の大学とも積極的な交流を進めていただき、特に英語教育・ジェンダー教育については、本県の進むべき道筋を示していただいたと考えております。これまでのご尽力に心から感謝申し上げます。引き続き、本県の教育について、様々な場面でご提言、ご助言をいただければと思います。本当にありがとうございました。

(8)閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。